

秩父市学校施設長寿命化計画

令和7年3月

秩父市教育委員会

第 1 章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

2013 年 11 月に国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市では効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することを目標に、2015 年 12 月に「秩父市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）を策定した。

総合管理計画（三訂版 2022 年 3 月）において、学校教育系施設は、全公共施設（普通会計）の 36.4%と大きな割合を占めており、その建物の多くで老朽化が進んでいる状況である。

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化の影響を受け、ますます厳しくなると予想され、これに伴い学校施設整備に係るコストの抑制が必要となってくるが、施設の安全確保や適正管理の重要性から、老朽化に対し適切な対応を図っていくことが喫緊の課題となっている。

2. 目的

本計画における対象施設は、市内の小学校 13 校、中学校 8 校の計 21 校である。本市の小中学校は築 30 年以上の施設が半数を占めており、健全度が著しく低いものも散見される。このことから、総合管理計画で示した「質の改革」に取り組み、快適性・機能性の向上を図ること、そして施設長寿命化の考え方を取り入れることで、学校施設に求められる機能性能を維持しつつライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を実現することを目的とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、2020 年度からの 30 年間とする。ただし、進捗状況の確認をし、原則として 5 年ごとに計画を見直していくものとする。また、児童生徒数の変化、財政状況の変動等により早急な対策が求められる場合には適宜対応していくものとする。

4. 対象施設

本計画における対象施設を以下に示す。

学校教育系施設	施設数
小学校	13 校
中学校	8 校

第2章 学校施設の目指すべき姿

秩父市教育大綱に示される基本理念は次のとおりである。

「社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける秩父の教育を推進し、秩父の未来を担う人材を育成する」

この基本理念を基盤とし、教育上の課題、学校施設の状況、地域の実情等を勘案し、長寿命化を含めた施設の老朽化対策を実施する。同時に良好な学習環境の確保と、児童・生徒の健康維持や安全確保などの教育環境の充実を図ることを目指す。

これらの目標及び施策等を実現するために、目指すべき学校施設の姿は、次のとおりである。

1. 安全・安心で快適な学習・生活環境づくりの実現

- ・平成 26 年度までに耐震改修事業は完了しているが、子どもたちが一日の大半を過ごす学校においては、安全・安心で快適な学習・生活環境づくりが求められている。今後も引き続き学校施設の安全性を確保するため、老朽化対策など計画的な整備を図る。
- ・障がいのある児童・生徒・教員等が、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、バリアフリー化の計画的な推進を図る。
- ・秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針を活かした施設整備に努める。
- ・秩父市はセーフコミュニティを推進していることから、学校や地域の特性に応じた防犯対策や、児童・生徒の多様な行動に対し十分な安全性が確保できるように施設環境の整備を図る。

2. 多様化する学習内容に対応し、社会を生き抜く力を身に付ける教育環境の整備

- ・社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、基礎的な知識・技能の習得など基礎学力の向上を図るとともに、秩父市で重点的に推進している ICT を活用した教育推進事業、英語学習の強化・充実などの多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする施設整備計画を検討する。
- ・基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む教育、そして健康や体力の向上を図るなど健やかな体の育成につながる教育を進めることにより、一人一人が知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付ける環境の整備を推進する。

3. 環境教育の推進及び環境に配慮した学校施設の整備

- ・地域産木材を利用した木質化等を推進することで環境負荷を低減するだけでなく、環境教育で活用することにより、循環型社会の構築などに資することを目指す。
- ・地球環境に配慮した、自然エネルギー利用や省エネ機器の導入など持続可能な社会の実現のため、環境に配慮した学校施設整備の推進を検討する。

4. 地域との絆を大切にする教育の推進と地域拠点としての学校施設の整備

- ・災害発生時には地域の指定避難所となるため、避難所となる学校ごとに課題等を検討し、避難所機能の確保及び防災機能強化の整備を図る。
- ・地域教育力活用事業として実施している、チチブアフタースクール・スタディの取組やコミュニティスクールなど、学校・家庭・地域が一体となった教育活動ができるような施設の整備に取り組む。

5. 学校規模の適正化に向けた学校施設の整備

- ・総合管理計画にもあるように、教育上の課題や児童生徒数及び学級数、通学時間、学校施設の状況、地域の実情及び財政状況等を勘案し、「地域とともにある学校づくり」の構築に向け、地域と共に学校規模の適正化や適正配置を検討する。

第3章 学校施設の実態

(1) 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1-1 対象施設一覧

対象施設の一覧を表1に示す。小学校13校、中学校8校である。

表1 対象施設一覧（2024年5月1日現在）

	名称	住所	児童生徒数（人）		学級数（学級）	
			通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
小学校	秩父第一	上宮地町 36 番 11 号	138	7	6	3
	花の木	上町二丁目 21 番 37 号	306	18	12	3
	西	金室町 9 番 46 号	285	19	12	4
	南	野坂町二丁目 14 番 29 号	167	7	6	2
	尾田蒔	寺尾 2375 番地	142	4	6	2
	原谷	大野原 2991 番地	449	33	16	6
	久那	久那 2183 番地 1	43	1	4	1
	高篠	山田 2619 番地	216	5	9	2
	大田	太田 1661 番地	75	3	6	2
	影森	下影森 1104 番地	333	15	12	4
	吉田	下吉田 3833 番地	135	9	6	2
	荒川東	荒川上田野 1755 番地	97	7	6	3
	荒川西	荒川贅川 840 番地	32	0	3	0
小 学 校 計			2418	128	104	34
中学校	秩父第一	滝の上町 9 番 22 号	499	17	14	3
	秩父第二	上町三丁目 13 番 48 号	224	2	6	2
	尾田蒔	寺尾 2006 番地	71	5	3	3
	高篠	山田 2647 番地	110	7	4	3
	大田	太田 1661 番地	46	0	3	0
	影森	上影森 53 番地	194	4	6	2
	吉田	下吉田 6402 番地	88	3	3	2
	荒川	荒川日野 23 番地	81	10	3	2
中 学 校 計			1313	48	42	17
小 ・ 中 学 校 合 計			3731	176	146	51

1-2 児童生徒数及び学級数の変化

2012 年からの児童生徒数と学級数の推移および 2045 年までの予測を図 1 に示す。

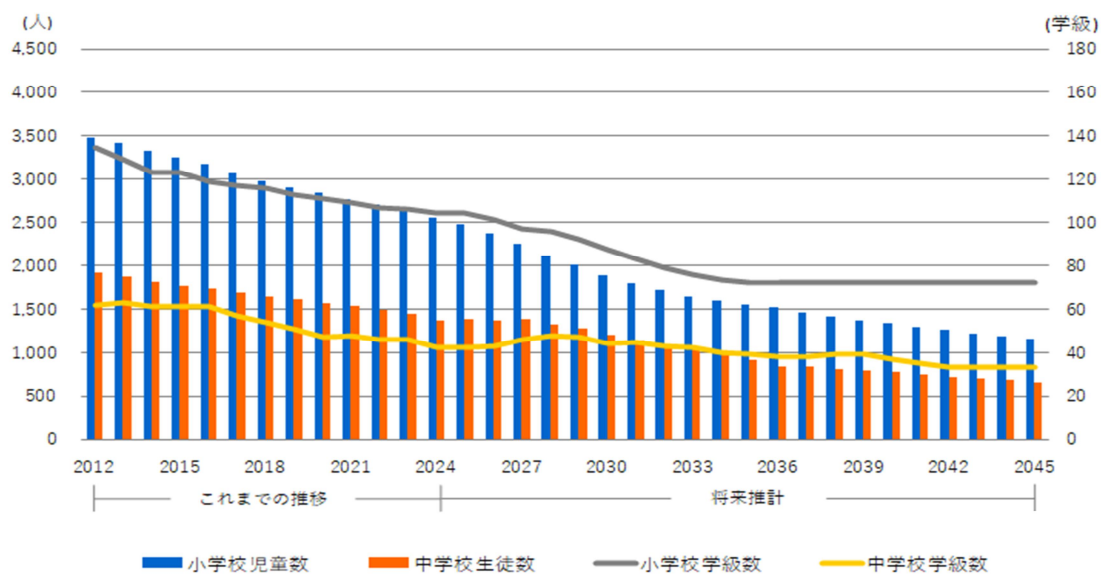


図 1 児童生徒数・学級数の推移

1-3 学校施設の配置状況

小学校 13 校、中学校 8 校の配置状況は図のとおりである。人口密度の高いエリア、特に西武秩父駅周辺に小中学校が多く配置されている。

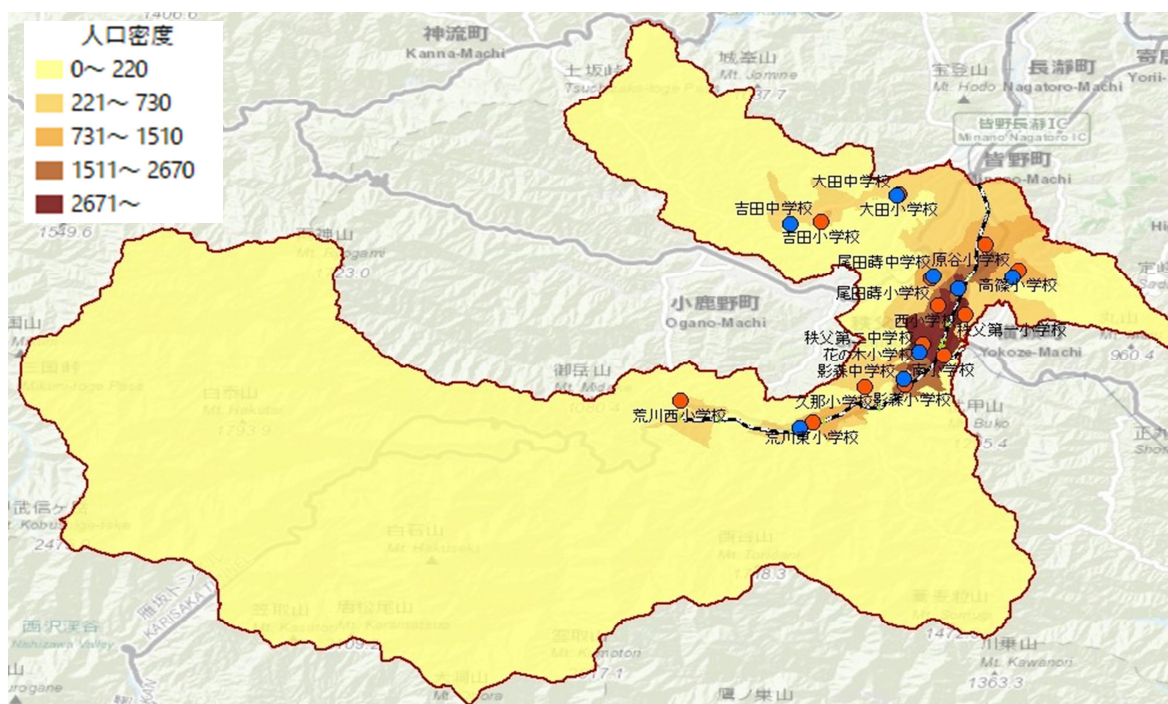


図 2 学校施設配置図

1－4 施設関連経費の推移

学校施設関連経費の推移を表2・図3に示す。

表2 学校施設関連経費の推移（円）

	2019	2020	2021	2022	2023
施設整備費	536,959,177	41,286,137	367,533,189	681,756,992	19,938,776
維持修繕費	9,133,495	8,496,595	8,335,595	8,335,520	8,308,280
光熱水費	86,597,732	77,470,589	89,049,282	124,564,604	172,323,638
施設関連経費 合計	632,690,404	127,253,321	464,918,066	814,657,116	200,570,694

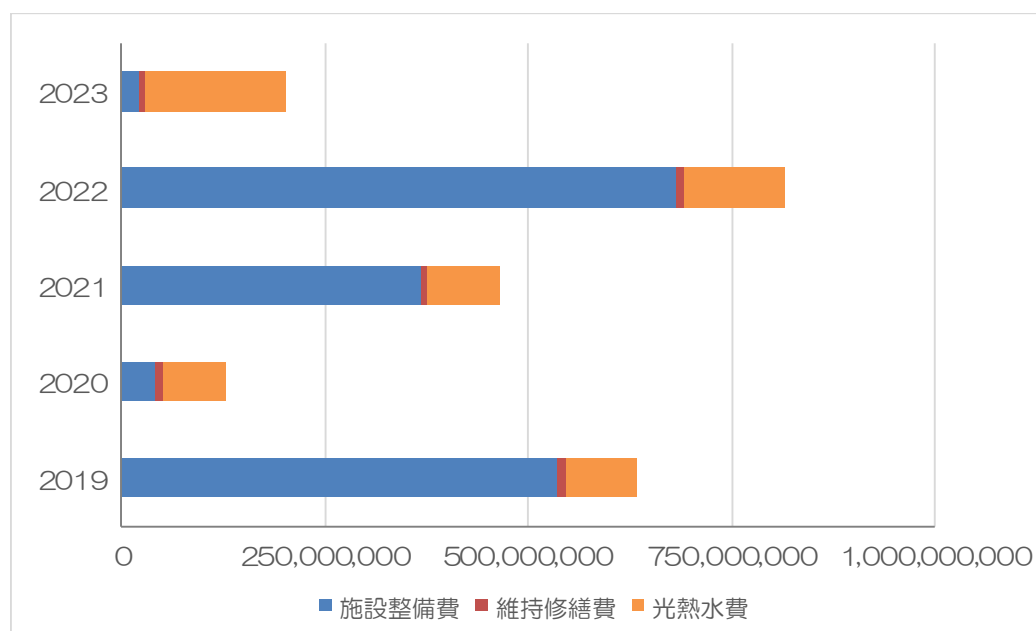


図3 学校施設関連経費の推移

2019年から2023年までの5年間の学校施設関連経費は平均4.48億円であった。2019年に尾田時中学校の校舎、2021年に影森中学校の管理教室棟及び荒川西小学校の校舎、2022年に影森中学校の教室棟及び高篠中学校の校舎において大規模改造工事を実施している。これにより2019年、2021年及び2022年における施設整備費は大きな値（平均5.95億円）となっている。

なお、大きな工事がなかった2020年と2023年の施設整備費の平均値は約3.06千万円となる。このほか、2019年には、すべての中学校で普通教室へのエアコン設置が完了している。

1-5 学校施設の保有状況

本計画の対象建物は、市内小中学校の校舎・体育館を中心とする延床面積 11.3 万㎡の全 53 棟である。これらのうち半数以上にあたる 29 棟が、築 30 年以上であり、その内 23 棟が築 40 年以上であるため、建て替えや改修等の整備を要する建物が増加しており、膨大なコストがかかる見込みである。

このことから、本市においては、建物の長寿命化による対応が必要と考えられる。

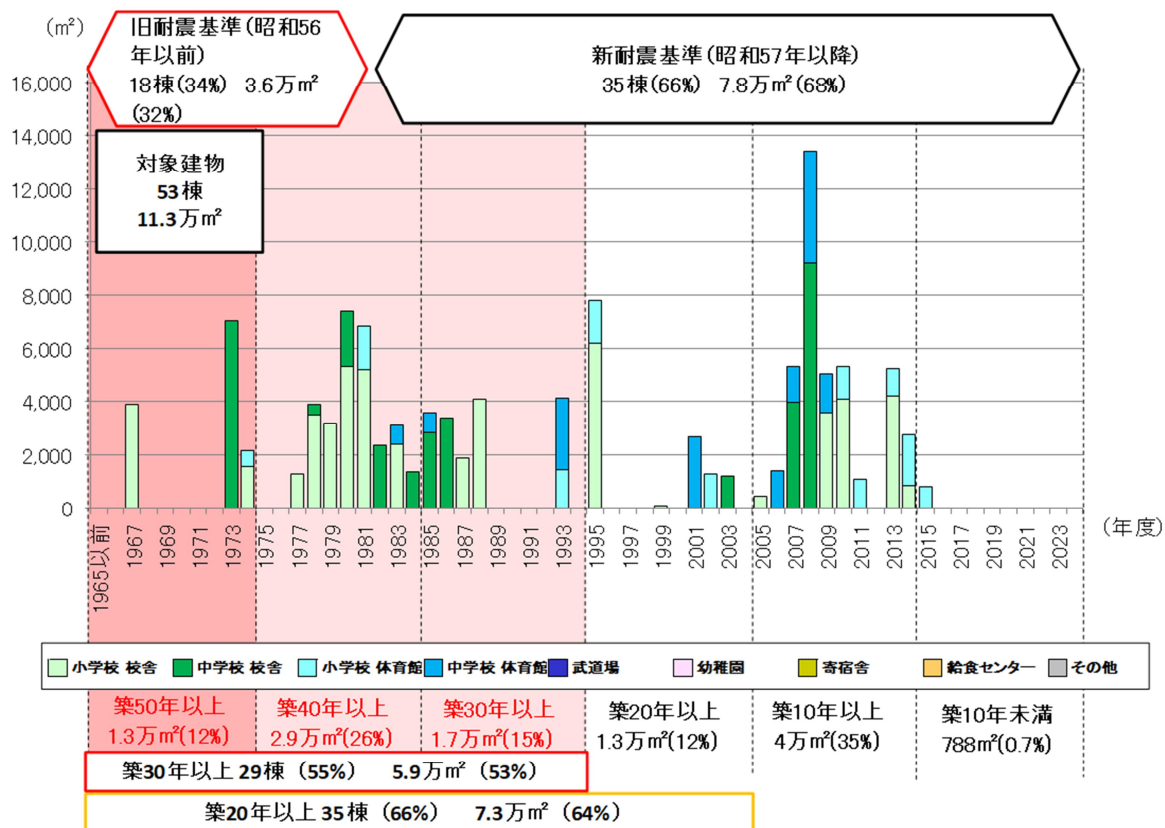


図4 計画対象施設の築年別整備状況

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

（１）学校施設の規模・配置計画等の方針

本市の学校施設については、現在の配置を維持していくことを原則とする。

ただし、将来における教育上の課題や児童・生徒数及び学級数、地域の実情等を勘案し、学校施設の複合化や再配置等を検討していく。

なお、荒川西小学校については、著しい児童数の減少が見込まれ、現状で複式学級も発生していることから、令和9年3月末を目途に閉校し、荒川東小学校への統合を進めていく。

（２）長寿命化の方針

中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実施するため、施設の長寿命化を基本方針とする。適切な時期に大規模改造・長寿命化改修を実施することを前提に、すべての施設の目標耐用年数を80年に設定する。ただし、目標耐用年数までの期間が少なく、老朽化が著しい施設については、財政状況・費用対効果を鑑みて長寿命化改修の実施の適否を判断し、場合によっては改修以外の対策を検討する。

本市の学校施設については、適切な維持管理のもとで、築後80年まで使用することを目標に、築後20年で大規模改造、築後40年で長寿命化改修、60年で大規模改造を実施することを基本とする。

（３）中期財政見通し

秩父市中期財政計画では、今後、形式収支の赤字が見込まれていることから歳出の削減により予算総額の抑制を推進し、それでも赤字が避けられないことから、基金の追加繰入による財政プランの実行を計画している。

したがって、教育委員会としても、早急に適正規模・適正配置計画を策定し、実行することで歳出を削減していく必要がある。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

（１）改修等の整備水準

耐震性能や断熱、遮音、躯体の耐久性など建築的な性能については、新築と同程度の水準を確保することを目標とする。設備機器についても省エネルギー化など環境に配慮したものとすると同時に、維持管理コストの低減のため、メンテナンスの容易さを確保できるような機器類を採用する。

教育施設としての機能向上についても当然配慮するが、今後の教育内容の変化に対応できるように改修工事が発生する時点で、緊急度や必要度、費用対効果などを勘案しつつ改修内容を検討する。

（２）維持管理の項目・手法等

日常の維持管理については、従来とおりに学校管理者の判断で作業を実施するが、教育委員会としても情報を収集し、維持管理に関わる工事の実施記録(対象箇所、日時、修繕内容、実施理由、費用等)を蓄積するように努める。

また建築基準法第12条に定める定期点検や防災設備点検等を着実に実施し、結果を記録・保存するとともに、点検時の指摘事項を維持管理に反映させていくようにする。点検の結果で問題があると判断されるものは、緊急度を勘案して対応時期を「直ちに実行するもの」、「他の工事と合わせて実施するもの」、「大規模な改修工事に併せて実施するもの」に区分する。

設備機器に関しては学校管理者に不具合の有無を定期的にチェックしてもらうほか、不具合が発生した場合の対応方法等を学校管理者に周知していくことが重要となるため、教育委員会が適切な情報が提供できるよう、研修等を通じて職員の知見の習得や意識啓発を行う。